



のがき

野垣あきこと

まちづくりカフェ

HPはコチラ



2026年9月30日 No.264

連絡先 090-9293-8710 ご相談どうぞ！

子育て施策が前進！

インフルエンザ予防接種の助成が高校生まで拡大へ

重要で、の拡充は回の制度から、今策の両面



担軽減と感染症対策の両面から、今回の制度の拡充は重要です。

既にインフルエンザの流行が始まっている中、子育て世帯の負担軽減と感染症対策の両面から、今回の制度の拡充は重要です。

すでに注意報基準を上回る
ご確認ください。



小児インフルエンザワクチンの費用助成が、これまでの12歳までから高校3年生相当(18歳)までに拡大されます。

インフル助成は18歳までに、児童館の機能強化も
杉並区議会第3回定例会が開催中です。9月18日の保健福祉委員会は、子ども・子育て施策を中心に、重要な報告が相次ぎました。

児童館を「地域の子どもの居場所の拠点」に強化

杉並区は、前・田中区政時代に
進めてきた児童館廃止・再編の方

針を見直し、現在の児童館を存置・整備するとともに、強化する方向へ大きく転換しています。区の検証でも、学校内の居場所にはない「児童館ならではの特性」が確認されています。

今回、福祉的な課題を抱える子どもへの対応や、地域の様々な居場所をつなぐネットワークづくりなど、児童館を地域の拠点として強化する具体策が示されました。資料▼



児童館の機能強化 基本的な考え方（保健福祉委員会資料より）

現在の児童館が果たしている機能・役割を踏まえつつ、以下の7つの取組を推進することにより、児童館の機能強化を図ります。令和9年度から各取組を開始し、先行館において実践事例の研究やマニュアルの整備、事例集の作成などを進めた上で、令和10年度から25館に展開します。

居場所づくり基本方針で示す視点		取組	
1	福祉的課題への対応力の強化	①	不登校の子どもの居場所としての取組
		②	子どもの貧困対策に資する取組
2	子どもの参画（子どもが意見を述べる場の提供）の充実	③	子どもの参画のための取組
3	担当地域内の子どもの居場所ネットワークづくり	④	地域にある様々な居場所をつなぐ新たなネットワークの構築
4	多様な担い手による子どもの居場所づくり、居場所の運営への支援	⑤	児童館を活用した地域団体支援の取組
5	障害のある子どもや外国籍の子どもなど、様々な状況に置かれた子どもが安心して過ごすことができるインクルーシブな環境づくり	⑥	障害のある子どものための取組
		⑦	外国籍の子どものための取組

すでに児童館がなくなった地域への対応です。
党区議団は、全ての子どもが身近な地域で安心して過ごせる居場所を持てるよう、地域間の格差を生じさせない整備を求めていきます。

荻窪駅南側の地域 くすやま美紀区議からバトンタッチ



来年4月の区議会議員選挙にあたり、7期28年区議会議員を務めたくすやま美紀議員が勇退することになりました。

そのため、くすやま区議の活動地域の一部を私、野垣あきこが引き継いで活動させていただくこととなりました。

6月の区議会議員補欠選挙では、くすやま区議地域のみならず、くすやま区議地域のみならず、また荻窪の事務所は、民青同盟の時代からよく利用させていただいていました。

4月にはなんとしてもくすやま区議の後を受け継ぎ、地域の要求実現のために全力をあげます。どうか、みなさんのご協力をよろしく願います。

◆現在の担当地域

本天沼、天沼、上荻1～3丁目
井草1～3丁目、下井草、清水

◆加えて、くすやま区議から引き継ぐ地域

荻窪4・5丁目、南荻窪1・4丁目全域と2・3丁目の一部、
宮前2丁目

新しい地域のみなさんも

「みんなのまちづくりカフェ」

10月17日(土)、ウェルファーム天沼で、新しい担当地域のみなさんも一緒に、杉並区政を語り合う「みんなのまちづくりカフェ」を行います。

くすやま美紀区議も参加します。地域の要求や区政へのみなさんのご意見など、ぜひお聞かせください。

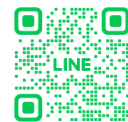
「ミニカフェ」もやっています

西武新宿線沿線や北部地域のみなさん向けに、お茶とお菓子を楽しみながらの小規模なつどい「野垣あきことミニカフェ」を開催しています。

今回は10月25日(日)16時～八成年民集会所です。17日に都合が悪い方は、こちらへのご参加をお待ちしています。

LINEでも情報発信・交流

日本共産党杉並地区委員会では、杉並区内のイベントや街頭演説、区議会・都議会の情報をお知らせする「JCP 杉並LINE公式」を発信しています。



野垣あきこを応援し、交流やお知らせをするLINEオープンチャット「あきこの部屋」へのご参加もお待ちしております。



両方とも、スマートフォンから二次元コードを読み取っていただくとアクセスできますので、登録よろしく願います。

原田あきら都議事務所

弁護士による法律相談

毎週 水曜・金曜
14時～16時

会場 日本共産党杉並地区委員会
高円寺南3-30-12
電話 03-3314-5551
(予約不要、先着順に受付)



あきこの部屋

ダンスは、踊る方の豊かな表情と華やかな衣装も素敵でした。

地元の本天沼東町会は初の出店とのこと。町会の案内と子ども向けに風船を配っていました。若い方や引越して来た方もぜひ町会に入ってほしい、災害時だけでなく地域のつながりは大切ですよね、と話しました。

雨で入口の通路にもテントを張ってくれていたのがありがたかったです。出展者や運営者のみなさん、お疲れ様でした！